

町政報告

町会議員 高阪康彦

☆ご挨拶

明けましておめでとうござい

ます。本年も宜しくお願い申し上げます。

さて、本年は統一地方選挙の年であります。この2月に県知事選、4月には県会、町会議員の選挙が行われ、皆様の審判を仰ぐわけですが、今、問題となつて

いるのは名古屋市の例にもあります二元代表制における首長と議会の関係、又、議会を構成する議員そのものが問われています。議員の仕事とは何なのか、真に住民の負託に込えているのか。改めて自問自答をする年初であります。議員の仕事の一つに行政のチェックをする役目があります。執行権はありませんので無責任な発言をしがちです。そんな処から最近では議員内閣制と言う言葉も聞かれる



ようになりました。閉塞感漂う今日、地方自治において、新しい考え方で、明日の希望に前進したいと思えます。

後援会のホームページ <http://www.e-marui.net/>

- ◆12月定例議会は、一般・国保・介護会計の補正等、17議案全て可決。主な議案は①第4次蟹江町総合計画基本構想の承認（これから10年間の蟹江町のめざす姿、町づくりの目標などが策定されました）②町議会選挙に候補者の氏名・経歴・写真・政見を掲載した選挙公報を発行することになりました
- ③指定管理者として商工会（産業会館）、シルバー人材センター（高齢者生きがい活動施設）を引き続き指名。
- ◇TTP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉参加反対の請願を賛成多数で可決。意見書として関係機関に提出。
- ◇滞納対策特別委員会は、議会に調査結果報告書を提出し、当面、委員会を解散することとしました

◆一般質問は11氏17問が行われ、私は①街路灯LED化に助成は出来ないか②学校に於ける社会教育としつけの題目で町側に質問を行いました。

詳しくは議会だよりを。〈後援会資料〉